

平成26年第1回太子町議会定例会（第448回町議会）会議録（第5日）

平成26年3月24日

午前10時開議

議 事 日 程

- 1 諸般の報告
- 2 議案第10号 太子町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
- 3 議案第11号 長寿祝金条例の一部を改正する条例の制定について
- 4 議案第12号 太子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 5 議案第13号 太子町立図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 6 議案第14号 太子町立文化会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(以上5件、福祉文教常任委員会委員長報告)
- 7 議案第8号 町道路線の認定について
(経済建設常任委員会委員長報告)
- 8 議案第17号 平成26年度兵庫県太子町一般会計予算
(平成26年度一般会計予算委員会委員長報告)
- 9 議案第18号 平成26年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計予算
- 10 議案第19号 平成26年度兵庫県太子町介護保険特別会計予算
- 11 議案第20号 平成26年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計予算
- 12 議案第21号 平成26年度兵庫県太子町墓園事業特別会計予算
(以上4件、福祉文教常任委員会委員長報告)
- 13 議案第22号 平成26年度兵庫県太子町下水道事業特別会計予算
- 14 議案第23号 平成26年度兵庫県太子町水道事業会計予算
(以上2件、経済建設常任委員会委員長報告)
- 15 議案第26号 工事請負契約の締結について（太子町新庁舎建設工事）
- 16 委員会の閉会中の継続審査について
- 17 常任委員会等の閉会中の所管事務調査及び活動について

本日の会議に付した事件

- 1 諸般の報告
- 2 議案第10号 太子町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
- 3 議案第11号 長寿祝金条例の一部を改正する条例の制定について
- 4 議案第12号 太子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 5 議案第13号 太子町立図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 6 議案第14号 太子町立文化会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(以上5件、福祉文教常任委員会委員長報告)
- 7 議案第8号 町道路線の認定について
(経済建設常任委員会委員長報告)
- 8 議案第17号 平成26年度兵庫県太子町一般会計予算
(平成26年度一般会計予算委員会委員長報告)

- 9 議案第18号 平成26年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計予算
 10 議案第19号 平成26年度兵庫県太子町介護保険特別会計予算
 11 議案第20号 平成26年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計予算
 12 議案第21号 平成26年度兵庫県太子町墓園事業特別会計予算
 (以上4件、福祉文教常任委員会委員長報告)
 13 議案第22号 平成26年度兵庫県太子町下水道事業特別会計予算
 14 議案第23号 平成26年度兵庫県太子町水道事業会計予算
 (以上2件、経済建設常任委員会委員長報告)
 15 議案第26号 工事請負契約の締結について(太子町新庁舎建設工事)
 16 委員会の閉会中の継続審査について
 17 常任委員会等の閉会中の所管事務調査及び活動について

会議に出席した議員

1 番	中 薮 清 志	2 番	堀 卓 史
3 番	藤 澤 元之介	4 番	首 藤 佳 隆
5 番	福 井 輝 昭	6 番	森 田 眞 一
7 番	平 田 孝 義	8 番	吉 田 日出夫
9 番	井 川 芳 昭	10 番	清 原 良 典
11 番	中 島 貞 次	12 番	服 部 千 秋
13 番	中 井 政 喜	14 番	佐 野 芳 彦
15 番	井 村 淳 子	16 番	橋 本 恭 子

会議に欠席した議員

な し

会議に出席した事務局職員

局 長	上 田 眞 也	書 記	北 陽一郎
書 記	山 本 雅 子		

説明のため出席した者の職氏名

町 長	北 川 嘉 明	副 町 長	八 幡 儀 則
教 育 長	寺 田 寛 文	総 務 部 長	香 田 大 然
生活福祉部長	井 手 俊 郎	経済建設部長	堂 本 正 広
教 育 次 長	神 南 隆 司	財 政 課 長	堀 恭 一

(開議 午前9時59分)

○議長(橋本恭子) 皆さんおはようございます。

平成26年第1回太子町議会定例会第5日目におそろいで御出席いただきありがとうございます。

ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、ただいまから平成26年第1回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたと

おりです。

これから日程に入ります。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第1 諸般の報告

○議長(橋本恭子) 日程第1、諸般の報告を行います。

本日、町長から議案1件が提出されました。したがって、議案はその件名一覧表をつけてお手元に配っておきましたから御了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第2 議案第10号 太子町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について

日程第3 議案第11号 長寿祝金条例の一部を改正する条例の制定について

日程第4 議案第12号 太子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

日程第5 議案第13号 太子町立図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第6 議案第14号 太子町立文化会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（橋本恭子） 日程第2、議案第10号太子町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第6、議案第14号太子町立文化会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまでを一括議題とします。

上程中の議案については、所管の福祉文教常任委員会に付託して、休会中に御審査いただいておりますので、これから上程中の議案に対する委員会の審査報告を求めます。

福祉文教常任委員会委員長森田眞一議員。

○森田眞一議員 それでは、議案第10号の報告をさせていただきます。

まず、本委員会に付託の案件を審査した結果、下記のとおり決定したから、会議規則第77条の規定により報告いたします。

審査した事件。議案第10号。付託年月日、平成26年3月5日。件名、太子町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について。審査結果、可決すべきもの。少数意見の留保、なし。

2番、審査年月日。平成26年3月7日金曜日午前10時から午後4時20分。

3番、審査経過及び結果についてです。

審査経過。補足説明として、老人医療費助成事業並びに母子家庭等医療費助成事業について、第3次県行革プラン改正内容及び平成26年度当初予算福祉医療費助成事業の説明がありました。概略は以下のとおりです。

老人医療費助成事業については、国の医療保険制度改革に対応し、自己負担割合等の見直しを行うもので、改正内容は、1、自己負担割合、2、負担限度額の改正である。1の自己負担割合は、国における高齢者の自己負担割合の見直しにより、70から74歳の自己負担割合が現行1割から2割に改正されることから、現行制度を継続すると、70から74歳の低所得者Ⅰ（市町村民税非課税世帯で世帯全員に所得なし）より65歳から69歳の低所得者Ⅰの方が自己負担割合が低くなる逆転現象が生じるため、65から69歳の低所得者Ⅰの方の負担割合を1割から2割に改正する。

また、2、負担限度額は、従来より低所得者Ⅰと低所得者Ⅱ（市町村民税非課税世帯で年金収入を加えた所得80万円以下）の方には負担割合の差を1割設けていたが、今回の改正により同じ2割負担となることから、負担の均衡を図るため、低所得者Ⅱについては負担限度額を引き上げるものである。これによる町の予算への影響は9万1,000円ほど減である。

母子家庭等医療費助成事業については、助成事業の対象となる所得制限等を見直すもので、改正内容は、1、対象者を、乳幼児・子ども医療費助成事業の充実を踏まえ、母子（または父子）世帯の他の世帯との著しい不均衡を是正するために、経済的不安の大きい低所得者層に重点化する。新たな所得制限は、児童扶養手当の基準を準用し、児童扶養手当全部支給の基準以下を対象とする。

また、2、負担限度額において、低所得基準を超える世帯について、乳幼児等医療費助成事業との均衡を図るため、負担限度額を同事業に合わせるものである。これによる町予算への影響は、母子等全体で約500万円の減になる。

なお、平成26年度の予算額については、一般会計当初予算のスケジュールと県行革の確定時期が合わなかったため、6月補正で対応する。3歳児までの通院無料化の改正については、対象者1,059人、受給者1,005人、年間1,300万円を見込み、7月診療からであるので、844万5,000円を予算計上するとの説明がありました。

老人医療費助成の低所得者Ⅰ、Ⅱの人数と母子家庭等医療費助成の方で所得制限により対象から外れる人数はとの質疑に、平成26年1月末現在の老人医療費助成の低所得者Ⅰは88人、低所得者Ⅱは38人、母子家庭等医療費助成の所得制限では356人が外れるが、そのうち61人が乳幼児医療費助成、104人がこども医療費助成事業へ移行する見込みであるとの答弁がありました。

老人医療費助成事業は全国的にどこでもやっているのかとの質疑に、京都府、滋賀県、和歌山県と兵庫県の4府県のみ助成を行っているとの答弁がありました。

医療費無料化を3歳児までにした根拠はとの質疑に、就学前で年間2,800万円、中学3年生までで年間約5,000万円の財源を要する。財政面もあるが、身体の発達が未成熟な低年齢層に手厚くするべきものであるとしたことと、現在県のこども医療費助成事業の財源が平成26年度までしか確定しておらず、今後どうなるかわからない状況であるため、現時点では3歳がベストであると考えた。また、対象人数は就学前が約2,350人、中学3年生までが約5,000人であるとの答弁があった。

周知の方法はとの質疑に、「広報たいし」、受給者証の更新時にリーフレット等で詳しくお知らせしたいとの答弁であった。

2番、審査結果は、全員賛成により可決すべきものと決しました。

次に、議案第11号。付託年月日は、平成26年3月5日であります。件名は、長寿祝金条例の一部を改正する条例の制定についてであります。審査結果は、可決すべきもの。少

数意見の留保は、なし。

審査年月日は、26年3月7日金曜日午前10時から午後4時20分までであります。

審査経過及び結果についてです。

1、審査経過。西播磨の各市町及び姫路市の長寿祝金の現状はとの質疑に、別紙資料の提出があった。添付しております。

平成26年度の節目支給年齢対象者の人数はとの質疑に、77歳284人、88歳102人、100歳到達者7人、100歳を超える者8人であるとの答弁がありました。

これまで長寿祝金を配付する中で高齢者の安否確認もできていたが、節目支給にしてもきちっと確認することができるかとの質疑に、敬老会の案内状を自治会を通じて配付し、出欠の確認を行うとき、様子も情報として吸い上げられるように考えていきたいとの答弁がありました。節目から外れる方は今までのように安否確認ができなくなるので、その点も十分考慮するようにとの意見が出されました。

老人福祉の後退と言えないかとの質疑に、高齢世帯と子育て世帯の負担の公平性とか福祉施策全体の中で、住民がお互いを支え合う福祉社会づくりに向けた取り組みと理解願いたいという答弁でありました。

平成25年度当初予算と比較して支給額全体で約590万円の減になるが、世代間のバランスを考えたとき、この分は子育ての分野に回すのかとの質疑に、今後子ども・子育て支援事業がめじろ押しに出てくるので、その方向に向けて事業化させてもらいたいとの答弁があった。

なお、対象者全員にお祝いの品を配付するのを廃止したのは平成23年度であったとの補足説明がありました。

審査結果は、全員賛成により可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第12号。付託年月日は、同じく26年3月5日であります。件名は、太子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について。審査結果、可決すべきも

の。少数意見の留保は、なし。

審査年月日は、同じく3月7日午前10時から午後4時20分であります。

審査経過及び結果についてであります。

まず、審査経過。参考資料の軽減判定所得基準の改正の5割軽減基準額について、改正前が「世帯主を除く被保険者数」で、改正後は「被保険者数」となっているが、この違いはとの質疑に、世帯主を含むことにより軽減判定人数が1名増になり、軽減の枠が広がったとの答弁でありました。

この改正により影響する人数及び額はとの質疑に、限度額の枠に入る世帯が33世帯増加、額では約398万円の増になる。軽減については、新たに2割軽減になる世帯が287世帯、2割軽減から5割軽減になる世帯が315世帯で、合計602世帯になり、約1,667万円が国民健康保険税から減額になります。なお、この分については、県から保険基盤安定負担金で4分の3と一般会計より4分の1の全額が補填されるとの答弁でありました。

この改正は地方税法施行令等の一部改正に伴うものだが、町独自で改正しないことも可能かとの質疑に、課税限度額については条例で定めれば可能かもしれませんが、軽減部分はやらざるを得ないと考える。また、施行日は平成26年4月1日であるとの答弁がありました。

審査結果は、全員賛成により可決すべきものと決しました。

次に、議案第13号。平成26年3月5日、付託年月日であります。件名、太子町立図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について。審査結果、可決すべきもの。少数意見の留保、なし。

審査年月日は、3月7日金曜日午前10時から午後4時20分であります。

審査経過及び結果。

1番の審査経過につきまして、どのような課題、問題があつて今回の改正を行うのかとの質疑に、図書館は現在火曜日と第1、3月曜日が休館日となっている。また、第2、

4、5月曜日は午後1時までという変則になっており、これをわかりやすくするために、通常の平日の開館時間である午後6時までに合わせるものであるとの答弁がありました。

開館時間を延長しても今の職員体制でしっかりやっていけるのかとの質疑に、午後1時までの開館のときであっても通常午後6時まで業務を行っていたので、改正後も支障はないとの答弁であった。

周知方法はとの質疑に、図書館報「書窓」、「広報たいし」、ホームページ、館内表示を行うとの答弁でありました。

文化村の他の2館と同様の開館状況にできない理由はとの質疑に、正職員が3名で交代勤務が難しく、正職員を増やすという課題がある。今後、検討を行っていく必要があり、すぐには取り組めないとの答弁でありました。

審査結果は、全員賛成により可決すべきものと決しました。

次に、議案第14号。付託年月日は、26年3月5日。件名、太子町立文化会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について。審査結果、可決すべきもの。少数意見の留保、なし。

審査年月日は、同じく3月7日金曜日午前10時から午後4時20分であります。

審査経過及び結果。

1、審査経過でございます。使用時間を前後30分間延長または繰り上げるということは、始まりを午前8時半から、そして最終は午後10時半まで借りられるということか。また、「館長の許可を得て」から「教育委員会の許可を得て」に変えるが、その違いはとの質疑に、使用時間についてはそのとおりであり、使用許可については、現在使用中の延長申し込みを想定して館長としているが、実際は使用申し込みを行う段階で使用時間等については把握できるので、使用申し込み時同様の教育委員会に合わせるものであるとの答弁がありました。

審査結果は、全員賛成により可決すべきもの

のと決しました。

以上であります。どうぞよろしくお願いいたしますします。

○議長（橋本恭子） 以上で福祉文教常任委員会委員長森田眞一議員の報告は終わりました。

これから委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

方法については、議事の都合によって1議案ごとに行います。

まず、上程中の議案第10号太子町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について、これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

まず、原案反対の方の発言を許します。

平田孝義議員。

○平田孝義議員 この改正案について、老人福祉医療助成事業及び母子家庭等の医療助成事業については、県の第3次行革プラン改正であるものと理解をいたしますが、また母子家庭等の医療助成は少子化対策につながるものと理解しております。こういった中でも、この改正案についてはお年寄りの負担増となるものが含まれており、苦渋の選択によって私はこの改正案に対し反対をいたします。

○議長（橋本恭子） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 次に、原案反対の方の発言を許します。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 本当に、これ苦渋の選択になるわけです。本会議のほうでも少しお話をしました。町民サイド、また有権者に対しては、この無料化という言葉尻というのは、非常にそういう意味では賛成をもらえる本当に言葉やというふうに思います。ただ、片一方

ではお年寄りの低所得者負担を1割から2割に引き上げるといふ逆転現象が起こることでのこういったことになるんでしょうが、やはりなかなか決めかねることであって、これについては反対をいたします。

○議長（橋本恭子） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 次に、原案反対の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） ないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第10号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（橋本恭子） 挙手多数です。したがって、議案第10号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、上程中の議案第11号長寿祝金条例の一部を改正する条例の制定について、これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 討論なしと認めます。

これから議案第11号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（橋本恭子） 挙手全員です。したが

って、議案第11号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、上程中の議案第12号太子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 討論なしと認めます。

これから議案第12号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（橋本恭子） 挙手全員です。したがって、議案第12号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、上程中の議案第13号太子町立図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 討論なしと認めます。

これから議案第13号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（橋本恭子） 挙手全員です。したがって、議案第13号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、上程中の議案第14号太子町立文化会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 討論なしと認めます。

これから議案第14号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（橋本恭子） 挙手全員です。したがって、議案第14号は委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~

## 日程第7 議案第8号 町道路線の認定について

○議長（橋本恭子） 日程第7、議案第8号町道路線の認定についてを議題とします。

本案については、所管の経済建設常任委員会に付託して、休会中に御審査いただいておりますので、これから上程中の議案に対する委員会の審査報告を求めます。

経済建設常任委員会委員長中薮清志議員。

○中薮清志議員 委員会審査報告書。

本委員会に付託の案件を審査した結果、下記のとおり決定したから、会議規則第77条の規定により報告します。

審査した事件。議案第8号。付託年月日、平成26年3月5日。町道路線の認定について。審査結果、可決すべきもの。

審査年月日。平成26年3月11日火曜日午前9時半から午後3時4分。

審査経過及び結果。

審査経過。現場確認を行った後、質疑を行った。今年度は開発地域が非常に多く、現場

で完成日を聞くと、1年近く経過しているものもあった。

早い段階で上程してはどうかとの質疑では、時期については内部で検討し、報告するとの答弁があった。

現場打ちより2次製品を使用している現場のほうが美観的にきれいだったが、2次製品に統一しないのかとの質疑では、基本的に2次製品を使うように統一しているが、形状が複雑とか現場にそぐわない場合は現場打ちを使用している。今後も統一性を持った指導に心がけるとの答弁があった。

3,000平米を超す開発には公園をつくらなければならないが、以前3,000平米以下で開発許可を受け、工事完成後に開発地に隣接した土地に新たに住居を建てるという事例があった。意図的に公園をつくらない開発申請には厳しく対処してほしいが、対策はとの質疑に、その点は認識しており、県と一緒に指導しているが限度はある。4月から新しい内容の開発指導要綱に改定する予定であるので、適正に指導していきたいとの答弁があった。

審査結果は、全員賛成により可決すべきものと決した。

以上です。

○議長（橋本恭子） 以上で経済建設常任委員会委員長中薮清志議員の報告は終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 討論なしと認めます。

これから議案第8号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（橋本恭子） 挙手全員です。したがって、議案第8号は委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~

日程第8 議案第17号 平成26年度 兵庫県太子町一般会計予算

○議長（橋本恭子） 日程第8、議案第17号平成26年度兵庫県太子町一般会計予算を議題とします。

本案については、平成26年度一般会計予算委員会に付託して、休会中に御審査いただいておりますので、これから上程中の議案に対する委員会の審査報告を求めます。

平成26年度一般会計予算委員会委員長中島貞次議員。

○中島貞次議員 それでは、平成26年度一般会計予算委員会を代表いたしまして、委員会の審査報告をいたします。

本委員会に付託の案件を審査した結果、次のように決定いたしましたので、会議規則第77条の規定により報告をいたします。

1番、審査した事件として、議案第17号平成26年度兵庫県太子町一般会計予算であります。審査結果としては、可決すべきものとなりました。少数の意見の留保は、ありませんでした。

2点目、審査年月日ですが、平成26年3月13日木曜日午前10時から午後4時2分まで、2日目が平成26年3月14日金曜日午前10時から午後5時25分まで、3日目、平成26年3月17日月曜日午前10時から午後3時21分まで審査を行いました。

3点目、審査経過及び結果について。

(1)として、審査経過については別紙のとおりでありますので、後ほど報告させていただきます。

2点目、審査結果は、賛成多数により可決すべきものと決しました。賛成者は吉田委員、福井委員、藤澤委員、堀委員、中薮委員であります。反対者は平田委員であります。

なお、以上のようにして平田委員より反対

討論もありましたが、賛成討論はありませんでした。

次に、平成26年度一般会計予算委員会の審査報告書の詳細について、ただいまより報告させていただきます。

1、審査に当たって、(1)付託案件の「平成26年度兵庫県太子町一般会計予算」の審査に当たっては、審査上必要な資料を確認し、事前に資料の提出を求め、慎重に審査をいたしました。(2)補助説明員として、課長、副課長、施設長、一部の係長の出席を認め、必要な説明を求めました。(3)歳出予算については、各課の平成26年度における重点目標や取り組み姿勢を聞いた後、それぞれの事業内容ごとに質疑を行い、審査しました。

2、審査意見。

まず、歳入について審査意見を報告いたします。

1、収納率向上を図るため、引き続き納付方法や費用対効果を調査・研究すること。特にコンビニ収納、ペイジー口座振替受付等については、広報やホームページ等で広く住民周知すること。2、税の公平、公正の観点から、新たな収入未済の発生と不納欠損処理の抑制に努めること。3、たばこは町内で購入するようPRに努めること。4、補助金同様に、使用料においても定期的に料金体系を見直すこと。5、国、県の動向を見据え、町政運営に有利となる制度を取り入れ、積極的に国、県へ必要な要望を行うこと。6、町有財産の有効活用を図り、自主財源の確保に努めること。7、ふるさと応援寄付金を広く募る体制づくりに努めること。8、広報やホームページへの有料広告掲載を推進して、自主財源の確保に努めること。

次に、歳出について報告いたします。

(1)各款共通事項について。

1、委託料、負担金及び補助金の目的、効果等を精査し、節減に努めること。2、各種随意契約は特定の業者に集中することなく、透明性、競争性を確保し、経費節減に努めること。3、光熱水費は今後もより一層節減に

努めること。4、公債費比率に十分注視した財政運営を行うこと。5、住民への新規事業の周知徹底に努めること。

(2)各款の予算について審査意見を報告いたします。

まず、款1総務費。1、システムの改修や保守等の委託に関して、費用対効果を研究し、コスト削減や効率性の向上に努めること。2、ホームページは、利用者の立場に立って、使いやすい、見やすいを意識し、常に最新の情報が得られるように努めること。3、たつの警察との連携を強化し、自転車マナーの啓発に努めること。4、被害者になりやすい子供や女性の安全を守るため、犯罪多発地域へ積極的に防犯灯を設置すること。5、新庁舎に伴う予算については、無駄のない予算執行に努めること。

2、民生費。1、民生委員の重要性を考え、次期更新までに区割り及び人数等を検討すること。2、やすらぎタクシーの利用率向上のために弾力的運用を検討すること。3、障害児の療育訓練及び巡回支援などの充実に努めること。4、臨時給付金は、十分住民周知できる方法を検討すること。5、保育所の給食材料は、引き続き町内商店にて購入すること。6、保健福祉会館駐車場の利用において、引き続き創意工夫すること。7、がん検診受診率の向上をより一層進めること。

3、衛生費について。1つ、資源ごみ集団回収運動奨励金のあり方について検討すること。2、水質、土質調査を行い、環境保全に努めること。

4、労働費について。1つ、若者の就労相談の充実に努めること。

5、農林水産業費について。1、有害鳥獣及び外来生物の被害対策を講じること。

次、款6商工費についてであります。1つ、消費者相談窓口の充実に努めること。2、観光事業を観光協会に依存することなく、町としての取り組みに努めること。

次、款7土木費です。1つ、都市公園の維持管理及び利用促進に努めること。2、旧環

境センター用地については、早急に総合公園と一体整備すること。3、引き続き急傾斜地崩壊対策に努めること。

款8消防費であります。1つ、防災資材備蓄は、災害時に有効に利用できるように配置を考えること。2、在勤者の活用、女性団員の登用等、引き続き消防団員の確保に努めること。3、消防器具の盗難対策を研究すること。

最後、款9教育費であります。1つ、自然に触れ合える学校行事を継続すること。2、引き続きスクールアシスタント等子供たちのサポート体制の充実を図ること。3、給食センターは、今後も安全・安心を一番に考えて運営すること。4、広域における図書の貸し出しを検討すること。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（橋本恭子） 以上で平成26年度一般会計予算委員会委員長中島貞次議員の報告は終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

まず、原案反対の方の発言を許します。

平田孝義議員。

○平田孝義議員 平成26年度の一般会計予算案について反対討論とさせていただきます。

まず、歳入について、町税の収入には復興税など含まれており、住民にとってはさらなる増税であります。消費税の増税は、行政にとっては都合のいい増税であります。安倍政権が掲げたアベノミクスと呼ばれる経済政策により、物価の高騰など、消費者にとって二重三重に大変な負担を強いられております。暮らしの悪化により、町税等の滞納額は年々増加するものと考えます。加えて、4月からの消費税増税などにより、本来の財政の安定

的基盤が崩れることは必至であります。既に庁舎建設にまで影響をもたらしております。住民にとっても多くの負担が課せられる状況が生まれる中、高齢者に対する予算削減など、自助、共助などを巧みに使い分け、臨時特別給付金などの数々のばらまきによる一時的のぎの補助に対し強い疑問を持つものであります。それだけに、今時提案の予算は国や県に追随した政策だけが見え、自治体として独自に取り組むべき経済的に安定基盤となる町の活性化対策が見えません。今後は急速に少子・高齢化が進む中において、なお一層財政運営が厳しくなっていくのは必至であります。本予算については賛成できる部分もございます。行財政運営の基本と言われている、入りをはかりて出るを制する、すなわち最少の経費で最大の効果を上げる健全財政の確立、住民福祉の向上に努め、適切に執行する責務を負わなければいけない。

そういった点から見ると、新庁舎建設は防災拠点、執務環境の改善に必要とは理解しておりますが、建設場所に対する見解と建設予算額に対して、これまでも強く反対を表明してまいっております。今度の債務負担行為についても、住民は無駄を省き、太子町に見合った、コンパクトで堅牢な新庁舎にすることを要望しております。本当にこのような大きな買い物をして、果たして今後の町の活性化に結びつくものか、大きな疑問を持っております。国や県が進める政策である社会保障・税の一体改革の名のもとに改悪が强行されるなら、所得の少ない多くの住民にとっては税の負担を二重三重に強いられることになり、新庁舎建設は無駄をたださなくてはならない時代に逆行しているものと言えます。

また、町行政における委託料によるさまざまな契約など不透明で、予算の効果的な執行とあり方について理解できない点が多々うかがえます。福祉を優先し、町民にとって安心・安全のまちを築こうとするならば、庁舎建設にとらわれることなく、思い切った町の活性化を考えた政策、すなわち労働費、農林

水産業費、商工費など、まちおこし活性化対策に思い切った予算措置を講じる、中小零細企業の活力を高め、また企業誘致を図り、安定した雇用環境の支援を行うことであります。さらには、雨水対策事業、公共施設管理事業などにますますお金がかかる深刻な事態が生じることは明らかであります。だからこそ、無駄を省き、住民の暮らしに軸足を置き、町の将来を見据えた予算と執行を強く願う立場から、本平成26年度一般会計予算に対し私は反対といたします。

以上です。

○議長（橋本恭子） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 次に、原案反対の方の発言を許します。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 先ほど来からも反対討論されてます。歳出にしてもいろいろとあります。従前から予算委員会でも指摘をしてる中でもやっていないことぎょうさんあります。この中でも取り上げればいっぱいあるんですが、このたびについては新庁舎の予算、これ25億7,000万円ですか。いろいろとその附帯的な工事の中のことを合わせると、もうどんどんどんどんこれ積み上がってます。以前にも入札が終わったような話も聞いてます。本当に、そんなにいっぱい使うてどないするんやという話なんやね。町債にしてもそう。これ前年にしたら7億2,000万円ほどかな。もうこのたびについてはこれ23億円。道路橋りょう費についても、耐震補強事業とか、いろんなことが積み上がって、26年度の予算の中でも、総合センターの耐震とか、いろんなとこの耐震、これはせなあかんやろと思う。でも、これ一遍に何か持っていったんやと。何を焦っとんかなと。普通、当局は、何かしてくれ言うたら、いやいや、優先順位で優先順位でというようなことで、ちょっと後回しぎみな話になるんやけど、このたびは何か知らんけど、これ、耐震や耐震や。しまいには給

食センターの改築の話まで出てくる。何でなんやろ。もう何かこれ考えとってんかなと。どないするんかな。これ歳入についてもそう。この前も、こんだけ金使うて心配やけど、同僚議員も言われてました、予算委員会の中でも。たばこの話、これ私ずっとしてます。たばこ、もうちょっと地元で買うような話、いみじくもある議員話しされてました。もうちょっと地元で買うような方法とって見たらどうかと。そのときの部長の答弁、総務部長の答弁、考えてませんと、もう勝手にやってくださいみたいな。ちょっとでもそういうことをPRしたら、ほんまに何か1億円ぐらいすぐに入ってくるんかなという、そのたばこ税、簡単にあしらってする。もうそんな総務部長要らんで、ほんまに。もう早う帰ってほしい。そういうことやからあかん。簡単にとれるところでも歳入として努力しようともせん。この意見にしてもそう、報告書の。たばこは町内で購入するようPRに努めること。これ一回でもPRしたことあるんやろか。私、PRなんかせんでもええと。地元でちょっと買ってくれと。それが町に対しての税金で落ちるんやということだけの周知だけでもええんやのに、それ見たことがない、そんなこと。これ何年間意見として出しとんやろ。絵に描いた餅。やる気全くなし。使うことだけはこないしていっぱい使う。税の徴収でもそう。払え払えと税の徴収員、嘱託員まで雇うて、やるんはええんやけど、簡単に入りそうなところに全く努力しない。使うことは使うことでぎょうさん、はい、庁舎です。なっていないん違うかな。もう考えられん。そら、本当に優先順位つけて、やることについては認めるところもあります。でも、庁舎になんかしたら本当に今や遅いと言われるけど、ほんまにそんなにごっつい庁舎なんて要るやろか。いろいろと言いましたが、そういうことで反対の意見とさせていただきます。

○議長（橋本恭子） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 次に、原案反対の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） ないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第17号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（橋本恭子） 挙手多数です。したがって、議案第17号は委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~

日程第 9 議案第 18 号 平成 26 年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計予算

日程第 10 議案第 19 号 平成 26 年度兵庫県太子町介護保険特別会計予算

日程第 11 議案第 20 号 平成 26 年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計予算

日程第 12 議案第 21 号 平成 26 年度兵庫県太子町墓園事業特別会計予算

○議長（橋本恭子） 日程第 9、議案第18号平成26年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計予算から日程第12、議案第21号平成26年度兵庫県太子町墓園事業特別会計予算までを一括議題とします。

上程中の議案 4 件については、所管の福祉文教常任委員会に付託して、休会中に御審査いただいておりますので、これから上程中の議案に対する委員会の審査報告を求めます。

福祉文教常任委員会委員長森田眞一議員。

○森田眞一議員 本委員会に付託の案件を審査した結果、下記のとおり決定したから、会

議規則第77条の規定により報告いたします。

議案第18号。付託年月日が平成26年 3 月 6 日であります。件名、平成26年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計予算。審査結果、可決すべきもの。少数意見の留保、なし。

2 番、審査年月日であります。平成26年 3 月 7 日金曜日午前10時から午後 4 時20分。

審査経過及び結果であります。

審査経過としまして、補足説明として資料の提出があり、医療給付費では一般被保険者数の伸びを1.6%、退職被保険者数をマイナス13.5%と想定、一方医療給付費の伸びを2.17%として予算化した。国県支出金や前期高齢者交付金等は国や社会保険診療報酬支払基金より通知のあった算出式等により算出。財源調整の結果、歳入歳出の差が約 1 億 1,200万円あり、本来基金繰り入れや保険税で賄うところだが、平成25年度で税率改定を行ったばかりであるため改定を見送り、平成25年度からの前年度繰越金3,000万円と国保財政調整基金から8,200万円を繰り入れて財源確保を図ったとの説明がありました。

平成25年度と比べ、医療給付費分現年課税分を初め、後期高齢者支援金分等で、被保険者数が増えているにもかかわらず、基準総所得金額が減っているのはなぜかとの質疑に、若年層の就職難や雇用形態の関係で国保加入者が増えていることや、個人所得の回復がなされていないため基準総所得金額が減っている。また、条例改正により軽減の枠が広がったことも要因であるとの答弁がありました。ペイジー導入による口座振替率の向上をどれぐらい見込んでいるかとの質疑に、口座振替を希望しながら手続が邪魔臭いとされた納税者を相当数拾えるものと考えているとの答弁がありました。

特定健診の受診率と 1 人当たりの医療費の最新の数値はとの質疑に、平成24年度速報で 1 人当たりの医療費は県下で26番目の33万 3,328円である。また、健診受診率は今年も26%前後の状況であると考えられるが、国の医療費適正化計画に対して実施計画等を策定

して、平成29年度に60%を目標として努力したいとの答弁がありました。

特別調整交付金の内容についての質疑に、国から特定保健指導に260万円ペイジー導入に350万円、県からはジェネリック関係で14万円、特定健診、がん検診関係で2,000万円、医療費通知100万円、収納率に対して900万円程度があるとの答弁でありました。

国民健康保険事業の広域化についてはとの質疑に、国は7月をめどに中間取りまとめをしたいと言っているが、太子町の国民健康保険に大きな影響があるので注目しているとの答弁でありました。

所得のない人や低い人は軽減枠の拡大が今回の改正でなされたが、生活に余裕があるわけでもない中間層に対して税の負担が重い体系になっているように思われるがとの質疑に、平成25年8月の社会保障制度改革国民会議の取りまとめで、所得がある者には応分の負担をとされております。今後その方向に向かっていくのではないかと考えているとの答弁がありました。

滞納の現状と対応、短期証、資格証明書の状況はとの質疑に、平成26年1月31日現在、滞納世帯数404世帯の779名、4カ月証は139世帯285名、2カ月証と1カ月証の合計は170世帯の359名である。ただし、これらの世帯員の18歳未満の方には6カ月証を交付している。1年以上全く納めていない人には資格証明書の発行をしており、57世帯68名であると、そして年々増えているとの答弁がありました。

審査結果は、全員賛成により可決すべきものと決しました。

次に、議案第19号平成26年度兵庫県太子町介護保険特別会計予算。審査結果につきましては、可決すべきもの。少数意見の留保は、ありませんでした。

審査年月日は、同じく3月7日金曜日午前10時から午後4時20分であります。

審査経過及び結果。

経過につきましては、本会議において委員

会で答弁するとして賦課徴収費の印刷製本費の補足説明の後、質疑応答を行いました。

いきいき百歳体操の内容について説明を求めました。介護予防事業として社会福祉協議会に委託して、保健福祉会館で実施しているほかほか教室を今年度秋ごろよりいきいき百歳体操に切りかえて、各自治会あるいは三、四人のグループなど、自主運営でやってもらいたいと考えている。これは場所や人数、参加年齢に制限がなく、町全体で高齢者が生き生きと元気に過ごせるようにとの思いからであるとの説明がありました。

予算計上している在宅介護、施設介護の人数はとの質疑に、在宅773名、施設182名、地域密着型サービス42名であるとの答弁がありました。

居宅介護住宅改修費や福祉用具購入費についての受領委任払い及びPRの状況はとの質疑に、介護保険サービスの一環であるので、ケアマネジャーを通じて周知されている。90%以上が受領委任払いであるとの答弁でありました。

老人保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に当たり、住民ニーズの予測はとの質疑に、今回の第6期介護保険事業計画においては、介護予防や利用者負担等について国の大幅な改正が見込まれるため、それらに踏み込んだ調査を行いたいとの答弁がありました。

見守りネットワークについての状況及び成年後見制度精神鑑定委託料と安心見守りコール事業委託料について詳細説明を求めました。見守りネットワークは、協力事業者としてスーパーや信用金庫、コンビニ等、高齢者と多く接する事業所に依頼し、現在32社に登録をいただいた、今後も随時依頼していくとのことであります。また、成年後見制度精神鑑定委託料は、本人が判断能力、費用負担が困難な高齢者に対して鑑定料を支援するものであり、見守りコール事業委託料については、ひとり暮らしの高齢者で身体に不安がある方の緊急時の通報システムであるとの説明がありました。

財政安定化基金貸付金5,700万円及び今後の介護保険の運営をどのように見込んでいるかの質疑に、介護給付費準備基金が底をついたことによるものであり、計上額については、平成25年度決算の確定により変更になります。また、介護保険の給付費は毎年8%から10%増加しているため、第6期介護保険事業計画では保険料の値上げが予想されるが、今、国において医療・介護の法改正が審議されているので、それによってどれだけ緩和されるかも勘案しながら第6期介護保険事業計画をつくりたいとの答弁がありました。

滞納繰越分の計上額30万円は低過ぎる、実績に沿った組み方をすべきとの質疑に、例年30万円で予算計上しているが、今年度は現在滞納分133万円余りを徴収している。いろいろな形で徴収努力をして対応していきたいとの答弁でありました。

地域包括ケアシステムの構築について現状と課題、考え方はとの質疑に、現在地元医師会と在宅医療に関する協議会を設け、その中で医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護支援専門員、訪問看護等と事業者で話し合いを行っている。これまで全く別々の分野の方々が同じテーブルにやっと着き始めたところであり、これからの調整の中で問題点が顕在化されてくるものと思っているとの答弁がありました。

歳入の保険料が昨年と比べ2,579万1,000円伸びている要因は何かとの質疑に、高齢者の増加であり、当年度は7,541人で、平成25年度より413人の増を見ているとの答弁でありました。

なお、冒頭の賦課徴収費の印刷製本費の内訳は、保険料納付書、期別用7,000枚、同督促用2,000枚、本徴収額決定通知書8,200枚、同封入用封筒8,200枚、保険料納入証明書1,400枚、窓あき封筒1万2,000枚、口座振替納付依頼書1,000枚との説明がありました。

審査の結果は、全員賛成により可決すべきものと決しました。

続いて、議案第20号平成26年度兵庫県太子

町後期高齢者医療特別会計予算についてであります。審査した結果、可決すべきもの。少数意見の留保、なし。

審査年月日は、3月7日金曜日午前10時から午後4時20分であります。

審査経過及び結果。

審査経過について申し上げます。補足説明として、平成26年度における保険料率の改定資料が提出された。これは平成26年2月に兵庫県後期高齢者医療広域連合会で可決されたもので、現行4万6,003円の均等割額が4万7,603円に、所得割率が現行の9.14%から9.70%になるもので、平成25年度末の剰余金見込み額38億8,000万円に加え、財政安定化基金34億1,000万円を取り崩して上昇を抑制した結果であると。また、限度額及び軽減については、国民健康保険の制度改正とほぼ同様であるとの説明がありました。

保険料の特別徴収、普通徴収の人数及び滞納繰り越しの現状と対応はとの質疑に、特別徴収約2,350人、普通徴収約580人と見ている。2月末で未納者が約50名、金額で約160万円である。電話や戸別訪問等により徴収努力を行っているが、経済状況等で難しい人もいるので、納付誓約をとりながら徴収していきたい。それと、平成24年度は3名の不納欠損を行ったとの答弁でありました。

平成26年2月27日開催の兵庫県後期高齢者医療広域連合議会での議題並びに問題点について、議員である副町長に報告を求めました。一般会計予算は50億2,680万2,000円、医療の特別会計予算は6,444億3,421万4,000円がそれぞれ可決された。一般質問では、このまま行くと保険料を引き上げざるを得ないので、国、県により強力に要請等を行うべきであるとか、財政安定化基金の今後の見込みについて等の質問が出ました。保険料抑制については、国に要望書を、県に対しては、1月、知事に直接要請を行い、また財政安定化基金は、平成27年度末では38億円残るとの答弁であったとの報告を受けました。

審査の結果、全員賛成により可決すべきも

のと決しました。

続いて、議案第21号平成26年度兵庫県太子町墓園事業特別会計予算。審査の結果、可決すべきもの。少数意見の留保、なし。

審査年月日は、同様3月7日金曜日午前10時から午後4時20分であります。

審査経過及び結果。

1、審査経過。墓園管理費の修繕料について、何を修繕するのかとの質疑に、経常的なものとして計上しているとの答弁でありました。

2月末現在で491基が残っている。最近、お墓についての考え方が家族単位から個人へと変わってくるなど社会的な変化が出てきている中で、墓園の運営を考えねばならないと思うが、今までのようにぼちぼち販売していく方法でよいのかとの質疑に、昨年が18基、今年は既に14基売れている。平成26年度以降も同じような状況であると見られることから、今までと同様、町の財産という考え方で販売していきたいとの答弁でありました。

また、町外枠を増やす考えはないのかとの質疑に、町内の方に重点を置いて考えているので、今のところそうした考えはないとの答弁でありました。

審査の結果、全員賛成により可決すべきものと決しました。

以上であります。どうぞよろしくお願いします。

○議長（橋本恭子） 以上で福祉文教常任委員会委員長森田眞一議員の報告は終わりました。

これから委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

方法については、議事の都合によって1議案ごとに行います。

まず、上程中の議案第18号平成26年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計予算について、これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

討論があるようですので、まず原案反対の方の発言を許します。

平田孝義議員。

○平田孝義議員 反対討論とさせていただきます。

国民健康保険事業に対する予算は町にとって重要であります。予算についてもほかの自治体同様、深刻な事態を迎えていることは現実であります。それに滞納額の増加、滞納累計額を見ても大変な金額であります。

昨年、25年度歳入歳出当初予算は33億3,611万4,000円、本年度は33億9,172万8,000円、昨年からすると5,561万円の増であります。歳入による国民健康保険税を25年度と比べてみますと、本年度は7億4,222万8,000円で、2,008万9,000円減少しております。

その理由は、就職難、雇用形態などによる関係で国民健康保険加入者が増えていることや、個人所得の回復がなされていないこととあります。基準総所得額が減っており、大きく影響するものと考えられます。昨年の予算、繰入金は一般会計、基金などにより2億5,456万9,000円、本年度繰入金は2億5,874万8,000円で、417万9,000円の増となっております。

問題は、いずれにしても、保険給付者増はもとより、今後滞納者が増える傾向にあり、財源的に国保財政調整が立たず、これまで定期的に値上げを行ってきております。今回は辛うじて料金値上げを見送ったものの、それと消費税増税による負担が重く、滞納者が増えるのではないのか。これまで滞納額を補いながら料金値上げによりどうにか対応してまいりましたが、さらなる負担は、滞納累計額は増える一方で、逆効果を起こす原因となりかねません。

2013年の調査によると、西播6町で、人口も関係するが、滞納額が一番多い金額である

ことが判明をしております。また、保険料収納率も90％程度で、6町中でも収納率が最悪であります。予算を見て、国、県の助成による対応措置は行っているが、これらの滞納収納率を上げれば、納税者に対し保険料の転嫁が少しでも削減でき、行政の努力次第では中学3年生までの医療費無料化は近隣同様実現可能であると思います。

さらに、都道府県単位による広域化、国は7月をもって中間取りまとめを行うとしておりますが、そうすると保険料値上げが考えられます。そこで、必要とすることは、特定健康診査など目標以上の受診率を上げ、早期発見による重症化防止をこれまで以上に反映させ、医療給付削減を行い、保険料を上げて済ますのではなく、滞納全般において安定した対応に努力するよう、私は反対討論とさせていただきます。

○議長（橋本恭子） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 次に、原案反対の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） ないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第18号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（橋本恭子） 挙手多数です。したがって、議案第18号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、上程中の議案第19号平成26年度兵庫県太子町介護保険特別会計予算について、これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

討論があるようですので、まず原案反対の方の発言を許します。

平田孝義議員。

○平田孝義議員 太子町介護保険特別会計予算について反対討論をさせていただきます。

26年度予算総額は19億9,254万8,000円、昨年より1億1,111万4,000円増の予算にて、歳入による保険料が4億2,229万6,000円、26年度予算、保険料により2,579万1,000円増であります。一般会計、基金よりの繰入金は昨年、25年度より3,137万2,000円減での予算であります。今後、医療介護改悪法案が通れば、国民健康保険同様、確実に介護制度は太子町行政、利用者ともども大きな問題を抱えることになります。

今回の予算を検証して、安心見守りコール事業、ひとり暮らしの高齢者、また身体に不安のある人の緊急時の通信システム、さらには地域包括ケアシステムの構築など、予算の活用にて幅広く行われておられることは認めております。ただ、国の制度が変わることにより、要介護1、2に対し、国の制度から市町村の制度に移管します。介護料の自己負担も少しばかりの年収が上げれば2倍になってしまいます。その上、太子町で介護保険の給付費は毎年8％から10％増加しているため、第6期介護保険事業計画では保険料の値上げが予想される。国の医療介護の法改正が審議されているが、料金について緩和されていることは望めないものと考えます。国や県に追随する政策ばかりでなく、ただでさえ高い介護料金を独自公的支援のあり方を考え、介護料の自己負担を少しでも軽減させることをお願いいたしまして反対討論とさせていただきます。

○議長（橋本恭子） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 次に、原案反対の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） ないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第19号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（橋本恭子） 挙手多数です。したがって、議案第19号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、上程中の議案第20号平成26年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計予算について、これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

討論があるようですので、まず原案反対の方の発言を許します。

平田孝義議員。

○平田孝義議員 後期高齢者医療特別会計予算について反対をさせていただきます。

国民健康保険、介護保険同様、反対でございます。

後期高齢者医療特別会計予算は、兵庫県後期高齢者医療広域連合に対する納付金が大半を占めております。連合議会において保険料などの値上げは決定されており、今回の保険税条例一部改定になるものも太子のお年寄りの方からすると大変な出費であります。このように住民を苦しめることに対し反対であります。今後、保険料は正に対し、連合議会の役割として、国や県に対し強く要望を願うも

のであります。そういった中で私は反対とさせていただきます。

○議長（橋本恭子） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 次に、原案反対の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） ないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第20号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（橋本恭子） 挙手多数です。したがって、議案第20号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、上程中の議案第21号平成26年度兵庫県太子町墓園事業特別会計予算について、これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 討論なしと認めます。

これから議案第21号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（橋本恭子） 挙手全員です。したがって、議案第21号は委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~

日程第 13 議案第 22 号 平成 26 年
度兵庫県太子町下水道事業
特別会計予算

日程第 14 議案第 23 号 平成 26 年
度兵庫県太子町下水道事業会
計予算

○議長（橋本恭子） 日程第13、議案第22号平成26年度兵庫県太子町下水道事業特別会計予算から日程第14、議案第23号平成26年度兵庫県太子町下水道事業会計予算までを一括議題とします。

上程中の議案2件については、所管の経済建設常任委員会に付託して、休会中に御審査いただいておりますので、これから上程中の議案に対する委員会の審査報告を求めます。

経済建設常任委員会委員長中薮清志議員。

○中薮清志議員 委員会審査報告書。

本委員会に付託の案件を審査した結果、下記のとおり決定しましたので、会議規則第77条の規定により報告します。

審査した事件。議案第22号平成26年度兵庫県太子町下水道事業特別会計予算。審査結果、可決すべきもの。

審査年月日。平成26年3月11日火曜日午前9時半から午後3時4分。

審査経過及び結果。

審査経過。経済建設部長より補足説明を受けた後、質疑を行った。

前処理場の汚泥処理用ボイラーの排ガス測定で、大気汚染防止法第6条の規定に基づき、ばいじん濃度、硫黄酸化物排出量及び窒素酸化物濃度を測定し、その結果を記録しておく義務がある。年に2回、ボイラー排煙部から採取し、測定分析を行う。平成25年度に行った結果は3項目とも規定値以内であったとの説明を受けた。

汚水長松幹線管渠築造工事負担金の内容と、いつまで支払うのかとの質疑に、大津茂川東側区域の川島、天満山、原、山田等の汚水を流すための姫路市施工の長松幹線を利用し、揖保川流域下水道幹線に流している。工事費の負担金として姫路市へ平成36年度まで

支払う予定。長松幹線がなければ太子町単独の施設が必要となり、維持管理費が非常にかかる、流域下水道のメリットであるとの答弁があった。

生污泥搬送について、計画倒れになるのではないかと不安である、先行きを明確にしてほしいとの質疑に、兵庫県の担当者は協力的な態度だが、3月28日の会議で生污泥搬送について回答が提示される予定である。生污泥搬送が可能となれば、現状より年間約1,000万円の経費の削減と10億円を超える施設更新費用が不要となる見込みとの答弁があった。

審査結果は、全員賛成により可決すべきものと決した。

委員会審査報告書。

本委員会に付託の案件を審査した結果、下記のとおり決定したから、会議規則第77条の規定により報告します。

議案第23号平成26年度兵庫県太子町下水道事業会計予算。審査結果、可決すべきもの。

審査年月日。平成26年3月11日火曜日午前9時半から午後3時4分。

審査経過及び結果。

審査経過。経済建設部長より補足説明を受けた後、質疑を行った。

予算書12ページの未収金は平成26年度末の見込み額で、平成27年度以降に収納されるべき累計額で、主なものは平成27年度3月末に徴収すべき水道料金である。予算書13ページの未払金は平成27年度中に支払うべきもので、主なものは工事費等である。予算書17ページの当年度純損失は、営業収益と営業費用の差と、営業外収益と営業外費用の差を合計した経常利益と、特別利益、特別損失を合計したもの。予算書27ページの監視カメラの設置について、設置台数は2台、老原浄水場から入ったところにある電柱に共架し、可動式のズームカメラで広角監視する。もう一台は建物南側側壁に設置し、固定カメラで浄水槽を監視する。24時間録画し、画像を吉福水源地及び役場へ光回線を利用し画像転送すると説明を受けた。

老原浄水場の監視カメラの設置はなぜ必要になったのかとの質疑に、管轄の保健所より現地調査にて指摘を受けたためとの答弁があった。

コンビニ収納手数料の積算根拠はとの質疑に、平成24年度途中からの実施で7,886件、約6,038万円の収納、平成25年度は2月末時点で8,540件、約6,151万円の収納である。収納件数で、平成24年度は9.8%、今年度は11%近くに上昇見込みであるとの答弁があった。

回収用膜モジュール交換の費用及び交換頻度はとの質疑に、交換時期の基準はないが、メーカー側は5年を推奨している。平成18年2月から稼働し、平成23年10月と平成25年10月の2回、抜き取り調査を実施した。1回目は異常はなかったが、2回目は回収系の平均的バースト標準圧が新品より40%程度の低下が確認された。回収系を平成26年度に交換、主系はその後順次交換したいと考える。回収系の膜交換予算は約1,200万円との答弁があった。

購入した大阪府債のその後はとの質疑に、100円の額面を100円で買ったが、2月末現在値上がりし、101円76銭となっているとの答弁があった。

現金の保有はとの質疑に、出入りはするが、2月末現在で約4億1,240万円、そのほかに有価証券として3億円、定期預金で1億1,000万円を運用しているとの答弁があった。

1年前に課題として聞いた、1、吉福の更新、2、重要幹線の更新、3、委託事業の拡大、4、広域化の4点は予算に反映しているのかとの質疑に、1、老原水源地の水源調査の結果を見て考えていきたい。2、中期経営計画に従い、平成27年度を目安に更新計画を考えたい。3、今後の検討課題である。4、周辺市町、水道事業全体で考えるべき今後の宿題であるとの答弁があった。

審査結果は、全員賛成により可決すべきものと決した。

以上です。

○議長（橋本恭子） 以上で経済建設常任委員会委員長中薮清志議員の報告は終わりました。

これから委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

方法については、議事の都合によって1議案ごとに行います。

まず、上程中の議案第22号平成26年度兵庫県太子町下水道事業特別会計予算について、これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

討論があるようですので、まず原案反対の方の発言を許します。

平田孝義議員。

○平田孝義議員 太子町下水道事業特別会計に対し反対討論いたします。

本年の会計、歳入歳出予算の総額は17億7,428万7,000円、昨年より6,799万4,000円増によるもので、歳出にて一般管理費、流域下水道維持管理負担金の増による3,179万9,000円追加などの予算、一般会計により繰り入れられる26年度前処理場事業分として1億3万3,000円予算が計上され、昨年より2,444万6,000円増であります。前処理場生汚泥運送事業計画及び事業認可事業費など、本年予算計上2,000万円、今後の前処理場機械設備の老朽化による部品、機械などの更新などを考え、いろいろ策を講じられているものと説明がございました。生汚泥運搬計画が兵庫県の担当学会議にて近々回答の提示があるといった予定などのことが先ほど委員長のほうから報告をされております。現状より年間約1,000万円経費節減になり、10億円を超える設備更新費用が不要となる見込みとして言われておられますが、本当にそのようであればありがたいこととあります。先の見えない

不安な事業であります。本当の地場的産業の活性化支援からして、さらなる経費節減に向けた、同じ方向で業者と行政が一体となって努力する必要があると考えられます。お互いに解決策を今後進展するためにも話し合う必要性と税の負担、平等からして私は反対とさせていただきます。

○議長（橋本恭子） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 次に、原案反対の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） ないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第22号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（橋本恭子） 挙手多数です。したがって、議案第22号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、上程中の議案第23号平成26年度兵庫県太子町水道事業会計予算について、これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 水道企業会計の25年度の予定損益計算書の当年度純損失の3,144万円に対する要因と今後の経営の考え方について本会議で尋ねたところ、堂本部長より委員会では答えるとのことでしたが、委員会の報告書を見ますと、純損失の計算の仕方のみが報告が上がっておりました。これでは質疑に対する答えにはなっていないと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（橋本恭子） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 その点に関しましては、部長の答弁が計算、考え方というよりかは、その場での発言内容がここにありますように、どういうふうな計算方式かという答弁でしたので、その場で、その内容で終わっておりませんでしたので、その内容まとめさせていただきました。考え方等に関しては、そのときに気づかずに終わってしまっていたことに関しまして、その場で気づかずに追及できなかったことに関しては申しわけございません。

以上です。

○議長（橋本恭子） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 今答弁いただきました。中薮委員長には本会議での質疑に対して責任を持って委員会で回答を求めるべきでありましたし、堂本部長も質疑について適切な回答を行うべきであったと考えております。町民に対する説明責任という観点からも今後このようなことがないようにしていただきたいと申し上げておきます。委員長の答弁は要りません。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 討論なしと認めます。

これから議案第23号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（橋本恭子） 挙手全員です。したがって、議案第23号は委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~

日程第15 議案第26号 工事請負契約の締結について（太子町新庁舎建設工事）

○議長（橋本恭子） 日程第15、議案第26号 工事請負契約の締結について（太子町新庁舎建設工事）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（北川嘉明） 議案第26号工事請負契約の締結について説明を申し上げます。

本件につきましては、太子町新庁舎建設工事の請負契約であります。

工事請負契約につきましては、去る3月17日に9社による制限つき一般競争入札を執行した結果、兵庫県神戸市中央区中町通二丁目1番18号、大鉄工業（株）神戸支店常務執行役員支店長大嶋清司と33億480万円で契約するものであります。

詳細につきましては副町長より説明申し上げますので、慎重なる審議を賜り、原案のとおり御議決いただきますようお願い申し上げます、提案説明といたします。

○議長（橋本恭子） 副町長。

○副町長（八幡儀則） ただいま上程されました工事請負契約の締結について詳細説明を申し上げます。

新庁舎は、行政機能の提供にとどまらず、町に対してさまざまな機会を生み出す、柔軟性のある場となるよう、時代の変化に対応して、太子町の中核となる施設を目指して計画をいたしております。

主な工事内容は、執務ゾーン、地域交流ゾーン、議会ゾーンの庁舎の主要施設と備蓄倉庫、公用車駐車場、機械室、駐輪場等の付属施設の建築工事、給排水衛生設備工事、空調設備工事、電気設備工事、昇降機設備工事、さらに交流広場、防災広場、駐車場等の外構工事でございます。

庁舎概要といたしましては、建築面積が4,614.66平方メートル、庁舎棟延べ床面積が7,363.98平方メートル、付属棟延べ床面積が817.68平方メートルで、総延べ床面積が8,181.66平方メートルでございます。建築構造は、一部鉄骨鉄筋コンクリートの鉄筋コンクリート造で、地上3階建て、塔屋付の地上

高15.975メートルでございます。工期は平成27年7月31日までといたしております。

平成26年度の工事としましては、外部仮囲いや安全対策工事など共通仮設工事を進めながら土どめ工事、地盤改良工事に着手し、基礎工事及び地上附帯工事、屋根工事、外壁仕上げ工事等を行う予定でございます。引き続き平成27年度に内部仕上げ工事、外構工事等に着手しながら各種設備機器の設置を行い、試運転調整及び各種検査を経て、7月末の完成引き渡しの予定でございます。

施設の概要につきましては、庁舎執務機能はもちろん、多様な来庁者に対応する庁舎として、カウンター、トイレなどのバリアフリー化やキッズコーナー、相談室の設置など、誰もが利用しやすいものとし、災害時においても防災拠点や避難拠点として、町の安全・安心を守る庁舎として機能するよう計画をいたしております。

また、住民の方々に利用していただける地域交流センター機能として、1階に交流スペースや印刷作業室、2階に研修室などを設け、住民に開かれた庁舎として、心地よい、町のよりどころとなるような施設計画としております。

さらに、環境への配慮として、太陽光発電や照明のLED化、高断熱化、地熱利用など、省エネルギー化への取り組みを積極的に行っております。

以上が工事契約の主な内容でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（橋本恭子） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

清原良典議員。

○清原良典議員 大きく3点ほど質疑をいたします。

この入札に至るまで、昨年12月に約5億円の工事金の増額をもって来たわけですが、最終的に入札に応じたのは9社です。公募を行って、質疑応答も当然あったと思われ

ますが、まず何社の公募申し込みがあったのか。それ以後、質疑について主にどのような内容の質疑があり、それらの質疑には全て答えることができたのか、その辺をお尋ねします。

2点目、昨年4月1日より最低制限価格の公表が撤廃され、その結果、ペーパーではその最低制限価格が確認できない状態ですが、幾らであったのか、お伺いをいたします。

次に、工事の設計書を私自身確認はしておりませんが、当町においてはまれな大きな工事でございます。工事内容においていろいろな業種が組み込まれておりますが、太子町内には多くの職種の業者さんが営まれております。それによって、以前より議会側からできるだけ地元の業者を使ってやってくれという声が上がってきた事実があります。そのような地元の業者を優先して参加させてやってくれという内容は設計書の中に記載をされておったのか。今後、きょうの議決により順次工事は進んでいくわけですが、今ここで述べる内容、つまり地元の業者をできるだけ参入させてやってくれという話を打ち合わせの中で伝えていただきたいことを強く要望いたしますが、その辺についてどう対応するのか、どう思われるのか、お伺いをしたいと思います。

以上です。

○議長（橋本恭子） 副町長。

○副町長（八幡儀則） まず、参加いただいた業者の関係でございますが、13社応募がございました。13社がありまして、4社辞退ということになりまして、3月17日の入札に参加したのは9社でございます。

それから、質問の内容でございますが、主な内容という、内容については詳しくは私把握いたしておりません。ただ、250項目にわたって質疑があったというふうには報告を受けております。それに対して全てもちろん答えております。これについては参加している方々が全部共通理解できるようにホームページ

で提示いたしております。

それから、2点目の最低制限価格の撤廃の絡みでの金額のことでございますが、税抜きで申し上げます。最低制限価格は25億4,929万1,000円でございます。

それから、設計に基づいて地元業者の参入のことでございますが、このことについて、先ほどおっしゃいました設計書の中には入れておりません。契約の中にも入れておりませんが、町長のほうから、できるだけ地元育成のために地元には配慮していただきたいという旨は、この間実は支店長と、この契約者でございますが、契約者と、それから営業部長には申し上げたところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑ありませんか。

佐野芳彦議員。

○佐野芳彦議員 今回の落札業者、大鉄工業（株）なんですが、もともと国鉄時代から鉄道の工事を主にやってた業者ですが、1点お尋ねしたいのは、入札条件の中に実績が含まれてると思いますけども、今回大鉄工業（株）としてはどのような実績があるのか、説明をお願いいたします。

○議長（橋本恭子） 副町長。

○副町長（八幡儀則） 大鉄工業（株）の実績でございますが、入札参加資格制限の施工実績では、神河町立神河中学校校舎新築工事、鉄筋コンクリート造3階建て、延べ床面積6,608.84平方メートルがでございます。そして、公共工事实績といたしましては、彦根地方气象台、豊岡市総合健康ゾーン、徳島県藍住町中学校の実績がでございます。公共事業として把握いたしておりますのは以上でございます。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑ありませんか。

森田眞一議員。

○森田眞一議員 この工事契約でお聞きしていいのかわかりませんが、当初計画で24億円をめどに計画を進めて

きたわけですが、それが今回契約ということで33億円余りになったわけですが、この差約9億5,000万円あり、40%の増加であります。いろいろとこれまで債務負担行為等の額について議会等にも報告いただき、質問もさせていただいたわけですが、実際結果として9億5,000万円余りの増になった理由を再度きちと簡潔に御説明をいただきたいというふうに思う。よろしくお願いします。

○議長（橋本恭子） 副町長。

○副町長（八幡儀則） まず、24億円という数字でございますが、もうこれは何回も御説明を申し上げているところでございますが、基本計画、基本設計の中で、近隣市町の庁舎を建設するに当たって、その実績を調べたところ、その面積を現在7,000平方メートルということでの太子町、いわゆる実績のところでの、それは請け負った金額でございますが、実績を平米単価に戻して、現在の太子町の当初の計画7,000平方メートルで計算したところ、約30億円程度の積算となりました。当時の落札率というのは約8割ぐらいのことでございますので、その辺から24億円という数字がひとり歩きしたところがございます。それは落札率は当然当時の約8割ぐらいというところからございましたので、24億円という数字が出てきたところでございます。

それから、これは債務負担行為限度額の引き上げのときにもいろいろお話をいたしました、やはりこれは国交省の設計労務単価が15.1%平均で上がったところでございます。これは御案内のとおりでございます。それと、アベノミクスによる円安効果といいますか、その副作用が出たところでの建築資材に影響が出てきた。それから、東日本大震災のこと、あるいは東京五輪のこと、建築、土木需要について非常に需要が膨らんできたところでの人材不足、建築資材効果等で引き上げを行ったところでございます。その額が34億6,500万円ということになったと思いますが、その範囲内での入札が行われて、結果

33億480万円で大鉄工業（株）が落札に至ったということでございます。消費税を含めてでございます、もちろん。消費税抜きでは30億6,000万円の落札ということでございます。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） 森田眞一議員。

○森田眞一議員 確かに24億円は、今御説明いただいたように、近隣、またほかの市庁舎を建てたときのことを参考にして、7,000平米をぶっかけて出したというふうに説明をしていただきましたし、そのように広報と、それからまちづくりの集い等でも説明をなさったことはよく存じております。消費税の関係もこの24億円に含まれてということで説明を受けさせていただいております。その中で、12月の定例会のときに約5億円の債務負担行為の額を追加したんですけれども、これは24億円プラス5億円というふうに、債務負担行為の額は別です。29億6,750万円ですか、それにプラス合計したんですけれども、一般の町民の方の頭の中では、24億円プラス5億円で約29億円かというふうに理解をなさってる方が私の接した段階では多かった。今副町長さん説明していただいたんですけども、いろいろとその理由もあると思います。それも確かにそうだと思います。けれども、この設計図を見て皆さんはちょっとぜいたくなにかいなあという感覚を持っておられるように私は思うんです。だから、30億円超して、消費税込みで33億円というふうになるんじゃないかというふうな感覚をお持ちの方が私の接した中では多かった。その辺、設計がややぜいたくではないかというようには考えられませんか。

○議長（橋本恭子） 副町長。

○副町長（八幡儀則） 設計関係でぜいたくではないかという、平たく言えばそういう御質問だと思うんですが、この庁舎の設計に当たって、やはり議員各位からもいろんなことが出たのは、斑鳩寺といいますか、そういった和というものを重要視されたような御意見

たくさんいただいたと思います。その中で、今現在の材料を使って、建築資材を使って和というものをイメージした中での設計ということも考えてあるというふうに思います。ぜひいたくというようなことは私どもは全然考えておりません。やはり簡素で、そしてこの太子町にふさわしい、和というものにふさわしい庁舎をイメージできて設計ができていうふうに私どもは考えております。

以上でございます。

**○議長（橋本恭子）** ほかに質疑ありませんか。

井村淳子議員。

**○井村淳子議員** 今回の工事請負契約の締結ですけれども、主に議会棟、執務棟、それから地域交流センター、3棟から成る建設工事で、さまざま上がっておりますが、この金額の中で3棟それぞれに対する費用が大体でわかれば答弁をお願いいたします。

それと、庁舎建設の用地の付近に住んでいる地域住民への説明、また安全対策等についてどういうふうな説明をされているのか、詳細説明を求めます。

それと、12月議会の債務負担行為の変更以後、住民説明はどうするのかというようなことも問題になっておりますが、太子町住民への説明会は今後どういう形でされるのかについてお伺いいたします。

**○議長（橋本恭子）** 副町長。

**○副町長（八幡儀則）** まず、議会棟、執務棟、それから地域交流センターの分けての金額については把握いたしておりません。

それから、住民説明会でございますが、これは全協の場、あるいはこの本会議でもいろいろ議員各位から必ず説明会をというようにことも出ておりましたので、私どもは5月にまちづくりの集いを中学校区ぐらいに分けて、2回に分けて実施したいというふうに考えております。

それから、工事に当たっての説明会でございますが、現在鵜旧国道線の整備工事に当たっても、自治会役員と相談して、説明会とい

うものは実は行わなかったんですが、このときには工事計画を回覧板にて回させていただいたところでございますが、今度はやはり仮設等の施工計画がまとまりましたら、地元自治会とまず相談しながら施工の周知案内の方法等についても考えたいというふうに思っております。

また、工事期間中は仮囲いや防犯灯の設置、施工予定の掲示も行いながら、周辺には十分配慮して実施していきたいというふうに考えております。先ほど申し上げましたが、まず近隣自治会と御相談しながら周知の方法については考えていきたいと、このように思っております。

**○議長（橋本恭子）** ほかに質疑ありませんか。

平田孝義議員。

**○平田孝義議員** 1点だけちょっとお聞きしたいんですけど、当初債務負担行為30億円を提示されたときに、地域交流センター放送施設の一部取りやめ、これももちろん削減ですけど、それと電話交換設備のデジタル電話、これも削減しますよということと、それと軒天、屋根、これの言うたら材料見直しということで、削減されることで説明を受けたんですけど、35億円という金からして、今回の落札価格が30億5,492万円、さほど削減されていないように見えるんですけど、そういう中で1点お聞きしたいのは、庁内の情報通信網、そういったものとか、コンピューターに関する配線など、こういうものが当然これまた含まれてくると思うんです。そういうことなれば当然これ35億円以上の金額になるかなあと思うんですけど、そこらはどのように考えておられますか。そのことを聞いときます。

**○議長（橋本恭子）** 副町長。

**○副町長（八幡儀則）** まず、引き上げのときにここで、吉田議員でございましたが、御質問あったときにもお答え申し上げたんですが、いわゆる債務負担行為限度額変更後の設計変更といいますか、節減していったところでございますが、先ほど平田議員がおっしゃ

いましたように、地域交流センターの2階研修室の放送設備については、これは取りやめました。それから、電話交換設備の方式の見直し、IP電話からデジタル電話へということで、この見直しを実は行ったところがございます。それから、3点のおっしゃった交流センター大屋根の軒天井のことでございますが、これは逆にちょっとプラスになる可能性があるんです。だけど、いわゆるランニングコストといいますか、ライフサイクルコストと言うらしいですが、トータル的には安くなるということでのメンテナンス費の削減の検討を行って、ボードペンキ仕上げからアルミ材の変更ということにいたしました。これについては、本来ボードペンキの仕上げであれば10年に1回塗装ということでございますが、30年以上メンテナンス不要にアルミ材であればなるということで、ライフサイクルコストは安くなるというふうには考えております。

それから、最後の庁内情報通信網の絡みでございますが、これはプラスになるほうでございしますが、先ほどと一緒に、ライフサイクルコストと考えまして、先に先行配線、配管をする予定でございます。

以上でございます。

**○議長（橋本恭子）** ほかに質疑ありませんか。

井川芳昭議員。

**○井川芳昭議員** この計画概要なんやけど、33億円もかかる建物でやる割にはこれ字がちょっと小さ過ぎるんやね。もうちょっとわかりやすいもん持ってきてもらわんと。後ろでまた何かやってんか知らんけど、黙っとってくれ。人がしゃべっとんのに。何とかならへんのかな、これ。見にくい、こんなんで。例えばこれ説明してもらいたいけど、議会ゾーンのところの床のれんがとかタイルカーペットなんかしてあるけど、これどれぐらいの予算想定しとってんかわかるんかな。全部聞きたいけど。これ大体こっだけでどれぐらいの予算かかるんやろ。これ説明してもらえます

か。

**○議長（橋本恭子）** 副町長。

**○副町長（八幡儀則）** 議会ゾーンのみでの金額については把握いたしておりません。トータル的なもので、税抜きで30億6,000万円ということで落札に至ったということでございますので。以上でございます。

**○議長（橋本恭子）** 井川芳昭議員。

**○井川芳昭議員** これ質疑なんでしょ。ある程度、これぐらいのことを答えてもらわなあかんの違うんか。議決ありきでこれ何か進んで、おまえら賛成しよるやろから、まあこの程度やみたいなことしか思えない。先ほども森田議員のほうからも、ぜいたく過ぎるんちゃうかと。僕から言わせたら、もうこの時点で言わんといてくれと。最初からそうやって言うていただければよかったんや。今まで皆さん賛成してきてからこの辺でこういう話をされると困る。そんなことが何でこれこの場で説明できないのか。これ参考資料つけて、33億円もの金で、こんなもんで、落札こうでしたという形になるんやろ。一部だけでも、これ全部説明してほしい。そやけど、そこだけでも。別に副町長にどうのこうの言うのちゃう。それぐらい説明できることをそろえてほしい。何でそれがないのか。この議会では当然議決される、100%、この程度で。これも皆さんの若い議員の方々にも期待して、僕もちょっとは言うことが減るかなと思うたけど、一向に減らない。こういうことが説明できない。議決ありきでこれ持ってくる。こんな何か、これぐらいのことで33億円。これ学校のカーペットの議決とちゃうんやで。何か400万円程度の説明みたいなもんやん、これ。これで質疑して聞いたことが、いや、それはわかりませんて、その場と違うんかな、これ。どれを聞いたらわかるんかだけ逆に聞きたい。どれをちゃんと説明できるんか、逆にそっちから言うてもうて聞きたい。こんな、あいた口が塞がらん。さっきもちょっと言うたけど、町債ぎょうさん組んでやって、何かもういろんな事業して、最終

的にまたこれが出てきて、ここだけ説明してくれ言うて、わからへん。そんなことやってきた議員にも責任があるんやで。ここまで持ってきた、ほかの議員も。俺だけ悪者になっても構へん。ちょっとぐらい見直しやりかけてたんちゃいますか。入札が終わってから言うなというのやったら知らんで。説明して言われても説明できない。これ今説明する場所違うの。会期延長して、これまたするの、説明を。今議決するんやろ、これ。どないですか。説明してください。

○議長（橋本恭子） 副町長。

○副町長（八幡儀則） 先ほど井村議員と同じような答えになっております。このことについては把握できてない。だけど、トータルで入札をいたします。トータルでももちろん設計も組んでおります、その設計自体も。その実施設計の額と、それに伴うて今回落札に至ったのが30億円ということだけでございますので、この内訳の中身について、執務ゾーンがどうあろう、議会ゾーンがどういところまでは個別に分けて、しているわけではございません。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） 井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 個別に分けること自体も、ちょっとぐらいわかっと思ってもらわないとあかんと思う。ほんまに議会ゾーン、交流ゾーン、執務ゾーンと。それも概略的なことや、副町長。それもわからへんと。ほんまに、これ一体、この場所一体何なんやろ。1つに至っても答えられていない。でも、33億円やと。そら、これ予定価格からしたら、1億5,000万円下回ってるから、ああ、よかったなみたいなどあるけど。談合されてないことだけ祈ります、ほんまに。もうほんまに説明の場所で、その概略的なこと、今聞かれたことも答えられてない。私がほなそこで議会のところの一部を説明してください言うても、それも全体的やと。だから、本当にこれを今から議決せえということ自体わからん。ここにおっての議員諸君の責任は重大やけ

ど、こんなもんで議決しよんやから。もう何も答えられんので答弁要りません。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑ありませんか。

福井輝昭議員。

○福井輝昭議員 大きな工事になりますので、事故、それから騒音等、この対策について御説明お願いいたします。

○議長（橋本恭子） 副町長。

○副町長（八幡儀則） まず、事故とか騒音対策のことでございますが、もちろん安全にはつくっていくということは当たり前のことでございますが、特に大鉄工業（株）は安全ということについては、御案内のように、いわゆる国鉄、JRの絡みでの安全ということには特に気を使うところでございますので、そういったところも、もちろん私どももその安全・安心についての要望というものは十分していきたいと思います。

騒音対策についても、これはやはり周辺にはできるだけ迷惑かけないというようなことが現代では十分言われておりますので、そういったことのないように。ただ、やはり工事でございますので、近隣の方々に、そら多少のやはり我慢していただくといえますか、そういったところが出てくるかもしれません。ただ、そのことについても、防音のためのシートを張るなどして、できるだけ音についても気をつけていくよう、監理の中で十分注意していきたいと、このように考えます。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） 福井輝昭議員。

○福井輝昭議員 今のお言葉を聞いて安心いたしております。私もそのようにぜひともお願いいたします。ありがとうございます。

○議長（橋本恭子） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案反対の方の発言を許します。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 これ反対するしかないん違うのかな。ほんまに心から賛成しとう人がおるのかな。多分、心から反対しとん僕だけなんやろけど。今さっきの説明にしても、結局何も説明できない。ちょっとぐらい、副町長、材料持っと思ってほしい、一つでも。情けなくてしょうがない。こんなもんで33億円、今からほんまに賛成多数で議決するんやから。もう若いやつも期待しない。

（「今晚飯食いに行つてこい、二人で」の声あり）

本当に、食事も誘ってもらいたいもんです。本当に、情けなくてしょうがないです。

（「討論、討論」の声あり）

人がしゃべつとうときにすぐに茶々入れる人がおるから。本当に、その説明もできないこと自体がもう心配。もともと私ども庁舎建設に反対ですから。何も言うことがないたら、何か言いたいんですか。でも、説明してくれと言うても答えられない。どうせこれまた追加工事が出てくるんです。これ事務のもろもろ、机とかいろんな備品、これ入ってないんでしょ。これ、この額で済まないんです。これ多分34億円確実にいくんです。全体的な事務処理が、事務費が、大体のこと考えたら、さらに、はい、1億円、いくんです。こんなものには絶対に賛成できません。

以上です。

○議長（橋本恭子） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 次に、原案反対の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 討論ないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第26号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（橋本恭子） 挙手多数です。したがって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

#### 日程第16 委員会の閉会中の継続審査について

○議長（橋本恭子） 日程第16、委員会の閉会中の継続審査についてを議題とします。

経済建設常任委員会委員長から、請願第6号について目下委員会において審査中のため、会議規則第75条の規定により、お手元に配りました申出書のとおり閉会中の継続審査申し出がありました。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査にすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

#### 日程第17 常任委員会等の閉会中の所管事務調査及び活動について

○議長（橋本恭子） 日程第17、常任委員会等の閉会中の所管事務調査及び活動についてを議題とします。

各常任委員会及び議会運営委員会の所管事務について、それぞれ委員長より会議規則第75条の規定により、お手元に配りました一覽表のとおり閉会中の所管事務調査の申し出があります。

お諮りします。

以上、各委員長からの申し出のとおり閉会中の所管事務調査及び活動とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申し出のとおり閉

会中の所管事務調査及び活動とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成26年第1回太子町議会定例会（第448回町議会）を閉会します。

（閉会 午後0時22分）

~~~~~

議長挨拶

○議長（橋本恭子） 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今期定例会は、去る2月25日の招集以来、本日までの28日間の長きにわたる会期でございましたが、その間に審議されました案件は、一般会計、特別会計、企業会計、合わせて総額206億7,904万6,000円の平成26年度当初予算を初め各会計の補正予算、条例の制定、工事請負契約の締結など多数の重要案件でございました。議員各位には、この間終始熱心に御審議を賜り、ここに全て滞りなく議了することができましたことは、町政のためまことに御同慶にたえません。ここに謹んで議員各位の御精励に対し深く敬意をあらわしますとともに、衷心より厚くお礼を申し上げます。

また、町長初め町当局各位の議会審議に対しまして、真摯なる態度に深く敬意をあらわしますとともに、審議の過程で議員各位から述べられました意見等につきましては、今後の町政執行に十分反映されますよう強く望むものでございます。特に新年度予算の執行に当たりましては、厳しい財政状況はありますが、“和のまち太子”実現に向け、福祉の向上と生活基盤の充実が図られますよう強く望むところでございます。

いよいよ春、各地で花の便りが聞かれる好季節となつてまいりましたが、議員各位にはこの上ともなく御自愛いただきまして、町政伸展のため、なお一層の御精励を賜りますようお願い申し上げます。

また、3月をもって退職されます香田総務部長、神南教育次長、上田議会事務局長にお

かれましては、長い間本当に御苦労さまでした。

ここで少し時間をいただきたいと思います。お三方お立ちください。

皆さん、いま一度御三方に温かい拍手をお願いしたいと思います。（拍手）

ありがとうございました。お座りください。

今後は健康に御留意され、第二の人生を歩んでいただきたいと思います。

以上をもって、まことに簡単措辞ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

町長。

~~~~~

#### 町長挨拶

○町長（北川嘉明） 平成26年第1回太子町議会定例会（第448回町議会）を閉会されるに当たりまして、御挨拶を申し上げます。

去る2月25日から開会されました今期定例会におきまして、議員各位には議案が多数にもかかわらず本会議並びに各委員会を通じて慎重に御審議いただき、その御苦労に対しまして衷心より敬意と感謝の意をあらわす次第でございます。

おかげをもちまして、本日をもって平成26年度予算案並びに各種重要案件につきまして滞りなく議了していただきましたこと、厚くお礼申し上げます。

なお、審議の中で拝聴いたしました御意見、御指導につきましては、今後の行財政運営にできる限り反映できますよう努力してまいる所存であります。

日を追うごとにしのぎよい時節となっておりますが、議員各位におかれましては、御健康に十分御留意いただき、町行政のさらなる振興に一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げ、定例町議会の閉会に際しましての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりこ  
こに署名する。

平成 年 月 日

町議会議長 橋 本 恭 子

署名 議員 福 井 輝 昭

署名 議員 森 田 眞 一